資料編

1 工業統計データ(従業者4人以上の事業所)

年	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成元年	1,273	48,122	1,688,184
2	1,312	48,551	1,752,488
3	1,300	49,148	1,790,275
4	1,296	48,676	1,735,584
5	1,336	48,252	1,558,950
6	1,279	46,675	1,600,690
7	1,303	45,526	1,666,311
8	1,270	44,919	1,687,086
9	1,237	44,176	1,638,442
10	1,288	44,456	1,542,076
11	1,199	42,087	1,335,437
12	1,197	41,042	1,403,032
13	1,136	40,337	1,337,739
14	1,073	38,149 1,273,037	
15	1,099	38,022	1,257,266
16	1,024	35,961	1,315,220
17	1,045	35,606	1,301,973
18	1,003	36,110	1,376,820
19	1,005	36,533	1,448,780
20	1,053	37,278	1,583,934
21	957	35,038	1,351,329
22	934	34,216 1,424,863	
23	901	32,666	1,356,383
24	872	31,803	1,302,454
25	860	31,822	1,279,087
26 (速報値)	831	32,694	1,367,121

[※]平成19年以前は、旧富士川町分を含まない。

2 ヒアリング調査結果

(1) 回答事業所の属性

業種 (N=48)

業種	事業所数	割合 (%)
パルプ・紙・紙加工品製造業	12	25.0
金属製品製造業	8	16.7
生産用機械器具製造業	5	10.4
食料品製造業	4	8.3
プラスチック製品製造業	4	8.3
電気機械器具製造業	3	6.3
化 学 工 業	2	4.2
鉄 鋼 業	2	4.2
はん用機械器具製造業	2	4.2
飲料・たばこ・飼料製造業	1	2.1
繊 維 工 業	1	2.1
木材・木製品製造業	1	2.1
印刷・同関連業	1	2.1
窯業·土石製品製造業	1	2.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	2.1

従業員数(N=48)

人 数	事業所数	割合 (%)
4人以下	11	22.9
5人以上10人以下	8	16.7
11 人以上 30 人以下	17	35.4
31 人以上 100 人以下	6	12.5
101 人以上	6	12.5

設立からの経過年数(N=47)

年 数	事業所数	割合 (%)
5年未満	3	6.4
5年以上10年未満	1	2.1
10 年以上 30 年未満	14	29.8
30 年以上 50 年未満	14	29.8
50 年以上	15	31.9

市内開設からの経過年数(N=47)

年 数	事業所数	割合 (%)	
5年未満	3	6.4	
5年以上10年未満	1	2.1	
10 年以上 30 年未満	20	42.6	
30 年以上 50 年未満	11	23.4	
50 年以上	12	25.5	

(2) 調査結果

問1 貴社の経営上の課題を、次の中から3つまでお答えください。(複数回答)

1	販路の維持・拡大	<i>35</i>	2	新製品、新技術等の研究開発	16
3	原材料、エネルギーの調達費用等の削減	<i>17</i>	4	業務の改善	16
5	資金調達	9	6	後継者の育成	15
7	その他	2			

- 問2 問1でお答えいただいた課題の解決にために、貴社ではどのような対策を講じていますか。
 - 1 販路の維持・拡大(主な回答)
 - ・営業部門の強化
 - ・営業活動の強化や海外販路の拡大
 - ・展示会等への参加
 - ・展示会などへの積極的な出展
 - ・新規事業の立ち上げの強化
 - ・新分野への参入
 - ・インターネット通販への参画
 - 2 新製品、新技術等の研究開発(主な回答)
 - ・新製品、新技術等に関する情報収集
 - ・展示会やインターネット等での情報収集
 - ・海外視察
 - ・補助金の活用
 - 3 原材料、エネルギーの調達費用等の削減(主な回答)
 - ・節電意識の徹底
 - ・原材料及び消耗品等の仕入れ価格の見直し
 - ・原材料の海外代替の強化
 - ・対策は立てられない。
 - 4 業務の改善(主な回答)
 - ・社内外の合理化
 - ・ISOの取得に伴う業務改善
 - ・生産性の向上、付加価値の向上、運営・運用における経費削減等の社内の合理化、材料費、 素材費、協力企業等の社外の合理化
 - ・配送センターの整備による物流システムの合理化
 - 5 資金調達(主な回答)
 - ・運転資金の確保だけで手一杯であり、老朽化した設備の更新にまで手が回らない。
 - ・資金繰りに困った場合に、当面の資金を市で貸し付けてほしい。

	(
問3	貴社の今後10年間の主力事業の	見通しを	た、次の中	Pから1つだけお答えください。	
1	成長が期待できる	4	2	ある程度の成長が期待できる	11
3	現状と変わらない	9	4	あまり成長は期待できない	13
5	成長は期待できない	10			
問4	貴社では、この 10 年間の間に新 ください。	fたな分里	野に参入	しましたか。次の中から1つだ(けお答え
1	参入した	8	2	参入していない	40
《問47	で「参入した」と回答された方》				
問4-	- 1 それはどのような分野でしょ	うか。当	てはまる	るものをすべてお答えください。	
1	医療・介護機器製造分野	1	2	航空機、ロボット製造分野	1
3	エネルギー関連機器製造分野	0	4	環境関連機器製造分野	2
5	農業分野	0	6	医療・介護サービス分野	0
7	その他	4			
問5	貴社では、今後新たな分野への参え	入を考えて	ています	か。次の中から1つだけお答えく	ださい。
1	参入を考えている	10	2	参入に向けて準備中である	4
3	参入を考えていない	34			
《問57	で1又は2と回答された方》				
問5-	- 1 それはどのような分野でしょ	うか。当っ	てはまる	ものをすべてお答えください。(複	製製回答)
1	医療・介護機器製造分野	2	2	航空機、ロボット製造分野	3
3	エネルギー関連機器製造分野	2	4	環境関連機器製造分野	4
5	農業分野	2	6	医療・介護サービス分野	1
7	その他	6			

・現在の代表者には跡継ぎがおらず、将来的には後継者の問題が生じる。

・経営層、製造現場ともに後継者の育成は大きな課題だが、取り組めていないというのが実情

6 後継者の育成(主な回答) ・役職定年と人材育成の強化

1	工場の新設・移転を検討中である	6	2	新設備の導入を検討中である	14
3	設備投資の予定はない	28			
問7	貴社の海外販路の開拓について、	当てはま	るものな	をすべてお答えください。(複数[回答)
1	現地の展示会に出展している	3	2	現地のカタログ等に製品を掲載している	0
3	現地に営業所を設置している	2	4	海外販路の開拓を検討中である	4
5	海外販路の開拓は考えていない	38			
-	で1~4と回答された方》	1111-1-127			
	- 1 販路拡大の対象となる国又に				
				(3社)・ベトナム	
	オーストラリア・北米	・アメ	リカ	・欧州(2社)	
• •	中東				
問8	貴社の海外進出について、当てに	はまるもの?	をすべて	てお答えください。(複数回答)	
1	生産拠点を設置している	4	2	営業所を設置している	0
3	現地企業に出資している	0	4	海外進出について検討中である	3
5	海外進出を考えていない	40			
(問8	で 1 ~ 4 と回答された方》				
問8-	- 1 海外進出の対象となる国又(は地域はど	こですカ	ס'.	
• 7	アジア・中国	・韓国		・東南アジア・タイ	
• /	ベトナム(2社)・北米	・メキ	シコ	• 欧州	
問 9	貴社では、必要な人員を量的に配	催保できて	いますカ	か。次の中から1つだけお答えく	ださい。
1	大幅に不足している	0	2	やや不足している	25
3	適正な水準にある	22	4	やや余っている	1
5	大幅に余っている	0			

問6 貴社では、現在設備投資の計画はありますか。次の中から1つだけお答えください。

•	くたさい。(複数凹合)				
1	管理職	4	2	研究・開発職	8
3	事務職	6	4	製造スタッフ	29
5	保守・保安職	2	6	営業職	13
7	IT関連職	3	8	採用の予定なし	11
9	その他	4			
	L 貴社では、QC活動等の生産I お答えください。	[程等における			から1つだけ
1	現在行っている	18	2	今後行いたい	9
3	過去に行っていた	0	4	行う予定はない	19
· · / · / 問 12	1 改善活動を行わなくなった ISOを導入し、現在活用中であ 固々の従業員が改善しつつ業務を 持に改善活動などと構えなくとも 2 市が、QC活動等、生産工程等	うる。 行えばよい。 5改善提案、 等における改	実行の領	毎日である。 pを行うためのセミナーを安価	「で開催する
1	参加したい	15	2	金額によっては参加したい	2
3		30	_		_
1 3 問 14	3 大手企業のOBなどを安価で派する制度があれば活用したいです 活用したい 活用しない 貴社では、事業継続計画(BC) 策定している	か。次の中か 10 38 P)を策定して 6	から15 2 ています 2	つだけお答えください。 金額によっては活用したい か。次の中から1つだけお答え 策定中である	0
1		6 11		策定中である 策定する予定はない	

問 10 貴社において、今後採用を強化したい職種をお答えください。次の中から3つまでお答え

- 問 15 貴社が市内で事業を営む上で、市に期待することはどのようなことでしょうか。
- 問 16 その他御意見がありましたら、御自由に御記入ください。

区分	具体的な内容	
企業誘致・留置について	・大企業の誘致、留置 ・市の企業留置策の明確化 ・企業立地促進奨励金制度の継続・拡充 ・フルセット型産業の誘致によるすそ野の拡大 ほか	か
基盤整備について	・安価な工場用地の整備 ・工場と住宅の混在の解消 ・道路の整備、拡幅 ・河川の整備 ・下水道の整備 ・工業用水道の利用料金の引き下げ ・地下水に関する規制の見直し (ほか	か
補助制度、セミナー等の支援制度について	・新製品開発に対する助成制度の充実(アドバイザーの派) 資金面での支援など)・実務的なセミナーの充実・市による共同ブースでの展示会出展・ものづくり企業データベースの充実	
情報提供について	・行政と意見交換が行えるような場の創出 ・電子メールでの情報提供の充実 ・法改正、制度改正等に関する情報提供の充実 ほか	か
資金調達について	・資金調達面での支援制度の充実 ・融資のあっせん ・利子補給制度以外の補助制度の創設 (まれ	か
新産業、新事業について	・多種多様な分野の産業の創出 ほか	か
ビジネス・マッチングについて	・誘致企業と地元企業のマッチング機会の創出 ほか	か
雇用について	・地元の人材を採用するための支援 ほか	か
事業承継について	・若年者の事業承継への支援(工業団地区画の細分化など) (ほか	-
防災対策について	・津波避難タワーの整備・浸水対策のための道路のかさ上げ・事業所向け避難マニュアルの整備	か
その他	・地元での調達の促進 ・原料価格やトレーサビリティ(追跡可能性)の明確化 ・法人市民税の軽減措置 ほかん ほかん ほかん ほかん ほかん はかん まれん しゅう しゅう はん しゅう はん しゅう	か

3 富士市工業振興会議

(1) 富士市工業振興会議設置要領

(設置)

第1条 富士市の工業振興について、広く意見を聴き、工業に関する施策の推進を図るため、富士市工業振興会議(以下「振興会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 振興会議は、次に掲げる事項を所掌するものとする。
 - (1) 工業振興施策の計画及び実施に関すること。
 - (2) 富士市工業振興ビジョンの進ちょくに関すること。
 - (3) その他工業振興に関すること。

(組織)

- 第3条 振興会議は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げるものののうちから市長が委嘱し、 又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 工業関係者
 - (3) 商工団体
 - (4) 市民代表者
 - (5) その他市長が必要と認める者

(仟期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第5条 振興会議に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選する。
- 2 委員長は、振興会議を統括し、会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 振興会議は、委員長が召集し、委員長はその会議の議長となる。
- 5 振興会議が特に必要と認める時は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 振興会議の庶務は、産業経済部産業政策課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要領は、平成18年9月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(2) 富士市工業振興会議委員名簿 (第5期)

(敬称略)

No.	区分		氏 名	備考
1	学識経験者	常葉大学経営学部経営学科 学科長	畑隆	
2	工業関係者	株式会社ダイワ・エム・ティ 代表取締役社長	和久田 惠子	
3	"	旭化成株式会社 総務グループ長	佐藤 仁	
4	"	静岡県中小企業家同友会富士支部 会員 株式会社共栄設機 代表取締役	外田 雅樹	
5	"	ひかり株式会社 代表取締役	髙田 惠美	
6	11	新興加工株式会社 専務取締役	川口 奈津子	
7	11	元 日本製紙株式会社 代表取締役副社長	林 昌幸	
8	商工団体	富士商工会議所事務局長	清水 和広	
9	11	富士市商工会 工業部会長 東洋紙工株式会社 代表取締役	大村 利光	
10	,,,	静岡県中小企業団体中央会東部事務所、所長	渡辺 国義	∼H27.5.26
		前内水 13 正本国作 1 人口水品 子奶 1 / 1 / 1	大村 吉夫	H27.5.27~
11	市民代表者		相原 邦夫	
12	"		木村 俊夫	
13	"	(まめひろ 代表)	原賀 弘子	
14	市長が必要	富士信用金庫 融資部長	相原和生	~H27.7.29
17	と認める者	田工10/11並十 1時名1472	浅見 祐司	H27.7.30~
15	"	静岡県工業技術研究所 富士工業技術支援センター センター長	神谷 眞好	

4 策定の経過

平成 26 年 8 月 20 日 (水) (仮称)第2次富士市工業振興ビジョン策定に係るヒアリング調査を ~9月12日(金) 実施。 平成26年10月28日(火) 平成26年度第2回富士市工業振興会議を開催。 ・第5期工業振興会議のスケジュールについて ・富士市の工業の概況と工業振興ビジョン ・(仮称) 第2次富士市工業振興ビジョン策定に係るヒアリング調査 結果報告書 平成 27 年 2 月 10 日 (火) 平成26年度第3回富士市工業振興会議を開催。 ・第2次工業振興ビジョン 基本方針について 平成 27 年 5 月 27 日(水) 平成27年度第1回富士市工業振興会議を開催。 ・第2次富士市工業振興ビジョン 個別事業について 平成 27 年 7 月 30 日 (木) 平成27年度第2回富士市工業振興会議を開催。 ・富士市工業振興ビジョンの進捗状況について ・第2次富士市工業振興ビジョン 個別事業について 平成 27 年 9 月 25 日(金) 平成27年度第3回富士市工業振興会議を開催。 ・第2回工業振興会議で出された主な意見について ・第2次富士市工業振興ビジョン 指標(案)について 平成27年10月27日(火) 平成27年度第4回富士市工業振興会議を開催。 ・第2次富士市工業振興ビジョン(案)について 平成27年11月30日(月) 富士市議会環境経済委員会協議会にパブリック・コメント(案)を 報告。 平成 28 年 1 月 4 日 (月) パブリック・コメントを実施。 ~2月4日(木)

5 用語の定義

1 経済のグローバル化

米ソ冷戦終結後の市場経済の世界的な拡大と生産の国際化によって、資金や人、資源、技術などの 生産要素が国境を越えて移動し、各国の経済体制の開放や世界経済の統合が進むこと。

2 ものづくり産業の空洞化

国内の産業が、為替の変動、許認可による規制、人件費の高騰などにより、他国に生産拠点などを 移し、結果として自国内の産業が衰退すること。

3 生産年齢人口

年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では 15 歳以上 65 歳未満の人口が該当する。

4 リーマン・ショック

平成 20 年9月に、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことに端を発して、続発的に世界的金融危機が発生した事象。

5 第五次富士市総合計画

計画期間を平成23年度から32年度まで(10年間)を計画期間とした富士市行政の方向を定める 基本的な計画で、富士市のすべての事業がきちんと整合性をもって展開されていくよう、行政全体の 基本的な方向を示すもの。

6 富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条に基づき、本市のまち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的方向などを示すもの。

7 富士市都市活力再生ビジョン

第五次富士市総合計画のめざす都市像「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」の 実現に向けて、産業の活性化や都市の魅力向上などにより、若い世代が永く暮らし働ける都市と なるための方法や手順を示したもの。平成 23 年度から 27 年度までを取組実施期間とした。

8 製造品出荷額等

1年間(1~12月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計で、消費税等内国消費税額を含んだ額。

9 ISO

国際標準化機構(スイス・ジュネーヴに本部を置く、電気分野を除く工業分野の国際規格を策定するための非政府組織)が出版した国際規格。

ISO9001 (品質マネジメントシステム)、ISO14001 (環境マネジメントシステム) などがある。

10 QC

品質管理(Quality Control)。製品の品質を一定のものに安定させ、かつ向上させるための様々な管理。品質検査など生産部門で行われるもののほか、非生産部門も含めて業務遂行の質を高める総合的品質管理などがある。

11 事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を 最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行う べき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

12 セルロースナノファイバー (CNF)

木材等の植物繊維をナノオーダー(1ミリメートルの百万分の1)にまで解きほぐした超微細植物繊維。「軽くて強い」、「植物由来で環境負荷が少ない」などの特徴をもち、次世代の新素材として注目されている。

13 知的財産

知的財産基本法(平成 14 年法律第 122 号) 第 2 条において、「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの(発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。)、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」と定義されている。このうち、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権を産業財産権という。

14 ファルマバレープロジェクト

静岡県が平成 12 年度に策定した「富士山麓先端医療産業集積構想(富士山麓ファルマバレー構想)」、「第1次戦略計画(平成 14 年度~18 年度)」及び「第2次戦略計画(平成 19 年度~22 年度)」、「第3次戦略計画(平成 23~32 年度)」に基づき事業を推進し、世界トップクラスのがん診療拠点である静岡がんセンターを中心に、先端医療の実践と高度な研究開発を展開するとともに、(公財)静岡県産業振興財団ファルマバレーセンターを中核支援機関に、我が国でも稀な、医療機関を中心とした産業クラスターの形成を進めている。

15 開放特許

特許権者、または出願人が第三者に対し、開放(ライセンス契約、譲渡等)する意思のある特許のこと。権利を放棄している訳ではなく、開放特許を利用したい場合は特許権者との契約等が必要となる。

16 I C T (Information and Communication Technology)

情報通信技術の略。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてIT (Information Technology:情報技術)が普及したが、国際的にはICTが広く使われる。

17 事業引継ぎ支援センター

産業競争力強化法(平成 25 年法律第 98 号)に基づき、認定を受けた産業支援機関(認定支援機関)が次世代への事業引継ぎに関する様々な解決を支援する公的相談窓口。静岡県においては、静岡商工会議所が経済産業省関東経済産業局から委託を受けて事業を実施している。